

青森県警察会計年度任用職員 (社会復帰アドバイザー)採用試験

- 受付期間 令和8年1月27日(火)～令和8年2月9日(月)【消印有効】
- 試験日 令和8年3月3日(火)
- 試験地 青森市

令和8年1月27日

青森県警察本部警務課

1 試験区分、採用予定人員、職務内容及び勤務条件

試験区分	採用予定人員	職務内容	勤務地
社会復帰アドバイザー (パートタイム)	1人	警察本部捜査第二課において、暴力団からの離脱の意思を有する者等に対する援護の措置等に従事	青森市

勤務条件(全試験区分共通)

- 採用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31までの1年間
 - 勤務場所 上記のとおり
(変更の範囲)なし
 - 職務内容 上記のとおり
(変更の範囲)なし
 - 任用期間更新 なし
ただし、採用となった会計年度任用職員の業務が翌年度以降も継続し、かつ客観的な能力の実証を経た上で本人の希望があれば、令和9年4月1日から令和11年3月31日まで1年間ずつ会計年度任用職員として任用されます。
 - 給与等 月額 185,200円
(支給要件に応じて通勤費分費用弁償、期末・勤勉手当が支給されます。退職手当等は支給されません。)
※ 月額及び期末手当の支給割合は改定されることがあります。
 - 勤務時間 週4～5日、週29時間勤務 (原則として月曜日～金曜日、職員の通常の勤務時間の範囲内で、配属先において決定されますが、配属先によってはこれ以外の勤務日又は勤務時間となる場合があります。)
 - 条件付採用 1か月間の条件付採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式に採用となります。
 - 休暇 年次有給休暇(20日/年)ほか
 - 社会保険 雇用保険法、厚生年金保険法及び健康保険法の被保険者となります。
 - その他 原則として正職員と同じく地方公務員法が適用されます。
- ※ 上記の勤務条件については、条例等の改正に伴い、変更される場合があります。

2 受験資格

- (1) 次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者
- ア 人格及び行動について、社会的信望を有する者
 - イ 職務の遂行に必要な熱意及び時間的余裕を有する者
 - ウ 健康で活動力を有する者
 - エ 警察職員として勤務している者又はかつて警察職員として勤務していた者
- (2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

試験区分	試験日	試験地	試験会場	結果発表日(予定)
社会復帰アドバイザー	3月3日(火)	青森市	青森県警察本部	3月10日(火)

4 試験の方法及び内容

方法	内容
面接試験	個別面接による試験を行います。

5 合格者の決定方法

合格者の決定は、試験の得点による順位で決定します。

合格者が採用を辞退した場合は、次点の者を合格者とする場合があります。

6 受験手続

提出書類	①受験申込書（別紙：各試験区分の受験申込書があります。写真を貼付してください。） ②返信用封筒（応募者本人宛の宛先を明記した長形3号の封筒に必ず110円切手を貼付けしてください。この封筒で、受験票を送付します。） ※ ハローワークを通じて応募される方は、ハローワークの紹介状も一緒に提出してください。 ※ 試験終了後の応募書類の返却はいたしませんので、あらかじめご了承願います。	
申込方法	直接持参する場合	上記の提出書類を警察本部警務課人事・採用係に提出してください。
	郵送する場合	封筒の表に「会計年度任用職員（社会復帰アドバイザー）申込」と朱書きし、上記の提出書類を警察本部警務課人事・採用係へ送付してください。
申込先	〒030-0801 青森市新町2丁目3-1 青森県警察本部 警務部 警務課 人事・採用係 「会計年度任用職員（社会復帰アドバイザー）採用試験」担当	
受付期間	令和8年1月27日(火)～令和8年2月9日(月)【消印有効】 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日は受け付けません。）	
受験票及び面接カードの送付	受験申込を受付し次第、順次受験票及び面接カードを発送します。 面接カードは、必要事項を記載の上、令和8年2月16日(月)【必着】までに 警察本部警務課人事・採用係まで郵送してください。 なお、2月16日(月)までに到着しない場合は、速やかに警察本部警務課人事・採用係まで連絡してください。	

※ 応募書類の記載事項に虚偽の申告があると、合格しても採用されない場合があります。

7 結果発表

合格者に書面で通知するほか、合格者の受験番号を警察本部のホームページに掲示します。

また、電話による照会は警察本部警務課人事・採用係で受け付けますので、**受験番号及び氏名によりお問い合わせください。**

なお、氏名のみによる照会は受け付けませんので、受験票は紛失しないよう注意してください。

青森県警察本部のホームページ

https://www.police.pref.aomori.jp/keimubu/keimu/saiyo/hijoukin_syakai.html

電話照会先

青森県警察本部 警務部 警務課人事・採用係

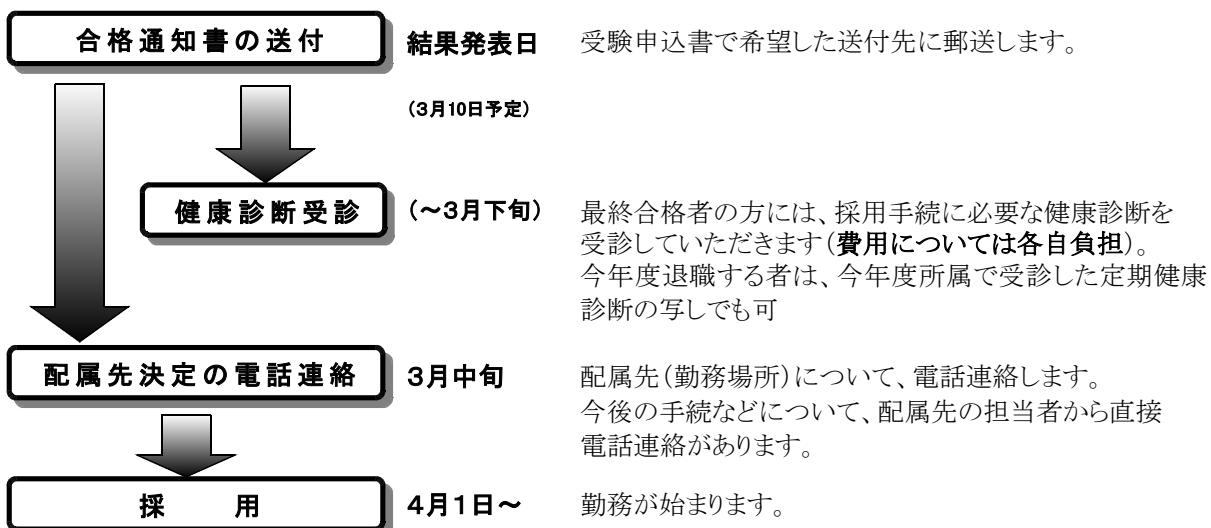
「会計年度任用職員（社会復帰アドバイザー）採用試験」担当

電話 017-723-4211（内線2664～2666）

採用リーダーイアル 0120-337-314

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

8 合格決定から採用まで



9 試験結果の情報提供

この試験の結果については、受験者本人からの口頭による申出に応じて本人に対して次のとおり情報提供を行うものとします。

提供を希望する場合は、受験者本人が下表に掲げる書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に青森県警察本部警務課人事・採用係に直接おいでください（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。）。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

申出できる者	提供する内容	提供できる期間	情報提供場所
試験受験者	試験の得点及び順位	合格発表の日から1か月間	青森県警察本部 警務課人事・採用係 青森市新町2丁目3-1

【受験者本人が請求する場合に必要な書類】

受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

＜試験案内に関する問合せ先＞

青森県警察本部 警務部 警務課人事・採用係

「会計年度任用職員（社会復帰アドバイザー）採用試験」担当

電 話 017-723-4211

(内線2664~2666)

採用アドバイザル 0120-337-314

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

青森県警察会計年度任用職員採用試験受験申込書

(社会復帰アドバイザー)

試験区分	社会復帰アドバイザー		※受験番号	※受付
				<input type="checkbox"/>
ふりがな 氏名		性別 1 男 2 女	(写真貼付欄) 1. 縦 36~40 mm 横 24~30 mm 2. 本人単身胸から上 3. 裏面のりづけ 4. 申込前6か月以内に撮影 5. 写真の裏面に氏名を明記	
生年月日	平成・昭和 年 月 日生 (令和8年4月1日現在 歳)			
現住所 〒 (-)		電話 () - 携帯 -		
連絡先 (現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入してください。) 〒 (-)		電話 () - 携帯 -		
方				
通知書送付先 (希望する送付先を選択してください。)		1 現住所	2 連絡先	
健康状態	<input type="checkbox"/> 健康 <input type="checkbox"/> やや不健康 <input type="checkbox"/> 不健康			
持病・既往症 の有無	<input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無 入院歴 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
地方公務員法第16条に規定する欠格条項 <input type="checkbox"/> 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 <input type="checkbox"/> 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 <input type="checkbox"/> 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者				
私は、当該試験案内に掲げてある受験資格をすべて満たしており、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しております。 また、この申込書のすべての記載事項に相違ありません。				
令和 年 月 日		氏名		
<u>(日付、氏名を必ず自署してください。)</u>				

<注意事項>

- (1) 鉛筆以外の黒又は青の筆記具で記入してください。
- (2) ※印欄(受験番号・受付)には、何も記入しないでください。
- (3) 「性別」及び「通知書送付先」欄は、該当する番号等を○で囲んでください。
- (4) 持病・既往症が「有」の場合は、その病名を記載してください。
- (5) 応募書類の記載事項に虚偽の申告があると、合格しても採用されない場合があります。

自己申告書

別紙(うら)

1 職歴

記入欄が不足する場合は、適宜コピーするなどして追加してください。

2 志望動機・自己PR

3 併願状況（再任用職員又は他の非常勤職員に応募している場合は記入）
